

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月13日
【四半期会計期間】	第112期第3四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）
【会社名】	イオンモール株式会社
【英訳名】	ÆON Mall Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩村 康次
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043（212）6450
【事務連絡者氏名】	常務取締役経財本部長 横山 宏
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043（212）6474
【事務連絡者氏名】	常務取締役経財本部長 横山 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第3四半期 連結累計期間	第112期 第3四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自2021年3月1日 至2021年11月30日	自2022年3月1日 至2022年11月30日	自2021年3月1日 至2022年2月28日
営業収益 (百万円)	233,286	294,600	316,813
経常利益 (百万円)	23,755	26,624	32,540
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	16,457	10,428	19,278
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	36,344	67,063	49,755
純資産額 (百万円)	413,521	481,413	426,931
総資産額 (百万円)	1,470,832	1,620,383	1,463,256
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	72.32	45.83	84.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	72.31	45.82	84.71
自己資本比率 (%)	27.4	29.0	28.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	45,925	70,539	61,492
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	93,225	77,600	122,382
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,910	17,643	8,225
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	98,881	110,180	82,973

回次	第111期 第3四半期 連結会計期間	第112期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年9月1日 至2021年11月30日	自2022年9月1日 至2022年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.92	14.52

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書提出以降、新たに発生した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

連結経営成績に関する説明

当社は、「お客さま第一」を基本理念として、『イオンモールは、地域とともに「暮らしの未来」をつくる Life Design Developer（注）です。』を経営理念としています。この経営理念の下、持続可能な社会の実現に向けて、企業市民として地域・社会の発展と活性化に貢献する当社の企業活動を「ハートフル・サステナブル」と定め、様々な取り組みを推し進めています。

ローカライゼーションの視点に基づいたエリアごとに個性あるモールづくりを国内外で推し進めることにより、人々のライフスタイルの向上と地域社会の発展に貢献していきます。そして、お客さま、地域社会、パートナー企業さま、株主・投資家さま等のステークホルダーとの共創による取り組みを通じ、地域・社会の課題に対してソリューションを提供し続けることで、地域コミュニティにおける中核施設としての社会インフラ機能のポジションを確立していきます。

（注）Life Designとは、商業施設の枠組みを越えて、一人ひとりのライフステージを見据えたさまざまな機能拡充を行い、ショッピングだけでなく、人との出会いや文化育成なども含めた「暮らしの未来」をデザインすることと定義しています。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、営業収益は2,946億円（対前年同期比126.3%）、営業利益は324億9千9百万円（同114.6%）、経常利益は266億2千4百万円（同112.1%）と増収増益となりました。しかしながら特別損失に、新型コロナウイルス感染症の影響による一時休業期間中の固定費等として新型コロナウイルス感染症による損失を20億4千万円（前第3四半期連結累計期間は36億6千3百万円）、老朽化した一部の施設におけるスクラップ&ビルドの決議により、減損損失を17億3千1百万円（前第3四半期連結累計期間は6億1千3百万円）および店舗閉鎖損失引当金繰入額を20億1千7百万円（前第3四半期連結累計期間は計上なし）、国内外モールの活性化推進等による固定資産除却損を24億6千8百万円（前第3四半期連結累計期間は4億9千6百万円）計上しており、その結果、税金等調整前四半期純利益は179億3千2百万円（同89.0%）となりました。また、前連結会計年度において、当社子会社である株式会社OPAの吸収合併に伴い繰延税金資産を計上したこと等により、法人税等合計が前第3四半期連結会計期間との比較で37億5千5百万円増加したことから、親会社株主に帰属する四半期純利益は104億2千8百万円（同63.4%）と減益となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない2020年2月期第3四半期連結累計期間との比較（以下、「2019年度対比」という。）では、営業収益は122.5%、営業利益は76.9%、経常利益は72.4%、親会社株主に帰属する四半期純利益は44.4%となりました。

連結経営成績

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減 (対前年同期比)
営業収益	233,286	294,600	+ 61,314 (126.3%)
営業利益	28,346	32,499	+ 4,152 (114.6%)
経常利益	23,755	26,624	+ 2,868 (112.1%)
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,457	10,428	6,029 (63.4%)

〔ご参考〕2020年2月期第3四半期連結累計期間対比

(単位：百万円)

	2020年2月期第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減 (2019年度対比)
営業収益	240,573	294,600	+ 54,027 (122.5%)
営業利益	42,265	32,499	9,766 (76.9%)
経常利益	36,783	26,624	10,158 (72.4%)
親会社株主に帰属する四半期純利益	23,503	10,428	13,075 (44.4%)

セグメント別事業概況に関する説明

セグメント別経営成績

(単位：百万円)

	営業収益			セグメント利益又は損失()		
	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減 (対前年同期比)	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減 (対前年同期比)
中国	31,428	40,295	+ 8,866 (128.2%)	5,247	5,663	+ 415 (107.9%)
ベトナム	5,685	9,398	+ 3,713 (165.3%)	1,413	2,288	+ 875 (161.9%)
カンボジア	2,068	3,968	+ 1,900 (191.9%)	388	975	+ 587 (251.5%)
インドネシア	2,528	4,338	+ 1,809 (171.6%)	618	756	137 (-)
その他	-	-	-	20	10	+ 9 (-)
海外	41,711	58,001	+ 16,290 (139.1%)	6,409	8,160	+ 1,750 (127.3%)
日本	191,575	236,859	+ 45,284 (123.6%)	21,917	24,319	+ 2,401 (111.0%)
調整額	-	260	260 (-)	18	18	- (100.0%)
合計	233,286	294,600	+ 61,314 (126.3%)	28,346	32,499	+ 4,152 (114.6%)

〔ご参考〕2020年2月期第3四半期連結累計期間対比

(単位：百万円)

	営業収益			セグメント利益又は損失()		
	2020年2月期 第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減 (2019年度対比)	2020年2月期 第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減 (2019年度対比)
中国	26,489	40,295	+ 13,805 (152.1%)	4,107	5,663	+ 1,555 (137.9%)
ベトナム	3,691	9,398	+ 5,707 (254.6%)	878	2,288	+ 1,410 (260.7%)
カンボジア	2,995	3,968	+ 973 (132.5%)	929	975	+ 46 (104.9%)
インドネシア	2,858	4,338	+ 1,480 (151.8%)	211	756	967 (-)
その他	-	-	-	-	10	10 (-)
海外	36,034	58,001	+ 21,966 (161.0%)	6,126	8,160	+ 2,034 (133.2%)
日本	204,538	236,859	+ 32,320 (115.8%)	36,120	24,319	11,801 (67.3%)
調整額	-	260	260 (-)	18	18	- (100.0%)
合計	240,573	294,600	+ 54,027 (122.5%)	42,265	32,499	9,766 (76.9%)

a. 海外

〔当第3四半期連結累計期間（1月～9月）〕

営業収益は580億1百万円（対前年同期比139.1%）、営業利益は81億6千万円（同127.3%）と増収増益となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない2019年度対比では、営業収益は161.0%、営業利益は133.2%となりました。

各国における営業概況および新型コロナウイルス感染症の影響は以下に記載のとおりです。なお、海外現地法人の決算期は12月末のため、当第3四半期連結累計期間の業績は1月～9月累計期間の業績となります。

（中国）

営業収益は402億9千5百万円（対前年同期比128.2%）、営業利益は56億6千3百万円（同107.9%）と増収増益となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない2019年度対比では、営業収益は152.1%、営業利益は137.9%となりました。

中国では、4月以降、新型コロナウイルス感染症が急速に拡大、ゼロコロナ政策に基づく厳しい行動規制が敷かれたことで一部の当社モールを臨時休業したことから、第2四半期連結会計期間（4月～6月）の既存モール専門店売上は前期比75.4%（対象21モール）となりました。7月以降も北京・天津エリアでは行動規制が継続されましたが、蘇州市、武漢市等の成長性の高い都市では消費トレンドに回復基調が見られ、当第3四半期連結会計期間（7月～9月）では前期比100.8%に改善しました。その結果、当第3四半期連結累計期間の既存モール専門店売上は前期比86.8%となりましたが、一時休業期間中の固定費等19億1千5百万円を「新型コロナウイルス感染症による損失」として営業原価から特別損失に振替計上した影響等により、営業利益は増益となりました。なお、既存モール専門店売上について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない2019年度対比では91.4%（対象19モール）となりました。

既存モールでは、イオンモール天津中北（天津市）において増床リニューアルを実施、11月のグランドオープンに向けて9月9日に先行オープンしました。また、イオンモール武漢経開（湖北省武漢市）、イオンモール武漢金銀潭（湖北省武漢市）、イオンモール広州番禺広場（広東省広州市）、イオンモール蘇州新区（江蘇省蘇州市）においても専門店や施設面を刷新するリニューアルを実施しました。

（ベトナム）

営業収益は93億9千8百万円（対前年同期比165.3%）、営業利益は22億8千8百万円（同161.9%）と増収増益となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない2019年度対比では、営業収益は254.6%、営業利益は260.7%となりました。

ベトナムでは、前第3四半期連結会計期間（2021年7月～9月）において、7月以降、新型コロナウイルス感染症が全土に拡大、政府指示による社会隔離措置が実施され、当社モールでは専門店を臨時休業しましたが、当第3四半期連結会計期間（7月～9月）においては、政府がウィズコロナ政策に転換したことから当社モールは全業種の専門店で営業を実施、ショッピング、アミューズメント、飲食等のレジャー機能を持つ当社モールは高い支持を受けました。また、各モールで実施した営業施策の効果等もあり、当第3四半期連結会計期間の既存モール専門店売上は前期比965.2%（対象6モール）と大きく伸長しました。その結果、当第3四半期連結累計期間の既存モール専門店売上は前期比222.6%となりました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない2019年度対比では143.6%（対象4モール）となりました。

（カンボジア）

営業収益は39億6千8百万円（対前年同期比191.9%）、営業利益は9億7千5百万円（同251.5%）と増収増益となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない2019年度対比では、営業収益は132.5%、営業利益は104.9%となりました。

カンボジアでは、前第2四半期連結会計期間（2021年4月～6月）において、4月にプノンペン都で都市封鎖が実施される等、新型コロナウイルス感染症が急速に拡大、前第3四半期連結会計期間（2021年7月～9月）においても、シネマ、アミューズメント等の一部業種の休業や営業時間短縮等の営業規制が実施されたため、集客面で大きな影響を受けました。当第3四半期連結累計期間では、同国内における行動制限は大幅に緩和され、イオンモール センソックシティ（プノンペン都）ではモール内のテレビ局スタジオで公開収録イベントを実施する等、集客強化を図りました。その結果、当第3四半期連結累計期間の既存モール専門店売上は前期比196.4%（対象2モール）となりました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない2019年度対比では93.0%（対象2モール）となりました。

（インドネシア）

営業収益は43億3千8百万円（対前年同期比171.6%）と増収となり、営業損益は7億5千6百万円の損失（前第3四半期連結累計期間は6億1千8百万円の損失）となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない2019年度対比では、営業収益は151.8%、営業損益は9億6千7百万円の減益となりました。

インドネシアでは、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数減少に伴い、政府による活動制限レベルが引き下げられたことから、当社の全てのモールで4月より営業時間の短縮が解除、5月より入場者数の制限が解除されまし

た。8月にはイオンモールBSD CITY（バンテン州タンゲラン県）において、産学官連携の取り組みとして、インドネシア有機農家組合と地域の子どもたちを対象にした地産地消の教育・体験イベントを実施、地元の有力テレビ局で当該イベントが特集される等、ブランディング強化による集客力向上に向けた取り組みを推し進めました。その結果、当第3四半期連結累計期間の既存モール来店客数は前期比145.9%（対象3モール）と伸長しましたが、前連結会計年度にコロナ禍でオープンした新規モールにおける空床の影響等もあり、営業損益は減益となりました。なお、既存モール来店客数について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない2019年度対比では75.4%（対象2モール）となりました。

〔第4四半期連結会計期間以降（10月～）〕

中国では、10月16日より開催された中国共産党大会の閉幕以降もゼロコロナ政策は継続される中、順次多くの当社モールを臨時休業することとなった結果、既存モール専門店売上は11月度が前期比62.0%（2019年度対比59.9%）に落ち込みました。12月7日以降、全土においてゼロコロナ政策は緩和され、新規感染者数は大幅に増加しており、医療資源の不足状況等を鑑みると、当面の間、新型コロナウイルス感染症による当社モールの集客・売上への影響は続く想定しています。しかしながら今後、ウィズコロナへの移行に伴い経済活動が正常化に向かい、レジャーや旅行等、ペントアップデマンドに伴い消費行動の活発化が見込まれるため、感染防止対策を徹底したモール館内の環境改善やオペレーション体制による管理・運営を継続しながら、景気回復に向けて高まる需要を取り込むべく営業施策を展開していきます。

ベトナムでは、10月以降も引き続き消費トレンドは強い基調で推移しており、既存モール専門店売上は10月度が前期比212.6%（2019年度対比136.4%）、11月度が前期比171.0%（2019年度対比120.4%）と伸長しました。

カンボジア、インドネシアでは、前第3四半期連結会計期間において、シネマ、アミューズメント等の一部業種の休業や営業時間短縮等の営業規制が実施されていたことから、カンボジアの既存モール専門店売上は10月度が前期比125.0%（2019年度対比92.5%）、11月度が前期比99.7%（2019年度対比89.8%）、インドネシアの既存モール来店客数は10月度が前期比121.2%（2019年度対比75.7%）、11月度が前期比112.1%（2019年度対比69.8%）といずれも改善基調にあります。

当連結会計年度において、新規モールでは、12月にカンボジアでイオンモール ミエンチェイ（プノンペン都）を一部先行オープンしました。

<第4四半期連結会計期間の海外新規モール>

国名	名称	所在	オープン（注）	専門店数	総賃貸面積（㎡）
特徴					
カンボジア	イオンモール ミエンチェイ	プノンペン都	2022年12月15日	250	98,000
幅広い年齢層をターゲットに、教育とエンターテインメントの融合による「エデュテイメントモール」をコンセプトとしており、カンボジア初のモール内公園（コムサンパーク）ではエデュテイメントの発信拠点として様々な価値提案を行います。また、プノンペン芸術大学との産学連携によるカンボジア文化を感じられるイベントの定期開催等、最新トレンドとカンボジアの文化の融合により常に変化するライフスタイルに対応していきます。					

（注）一部先行オープンで、2023年春にグランドオープンを予定。

b. 日本

〔当第3四半期連結累計期間（3月～11月）〕

営業収益は2,368億5千9百万円（対前年同期比123.6%）、営業利益は243億1千9百万円（同111.0%）と増収増益となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない2019年度対比では、営業収益は115.8%、営業利益は67.3%となりました。

当第3四半期連結累計期間において、3月16日に発生した福島県沖地震の影響により、東北地方に所在する当社の一部モールを臨時休業しました。新型コロナウイルス感染症の影響については、9月以降、新規感染者数は減少基調となり、当社モールでは9月16日から27日まで「イオンモールのSDGsフェス」を開催、TVCMでプロモーションを行う等、集客強化に向けた営業施策を積極的に展開しました。10月には政府による消費喚起策として「全国旅行支援」が開始、人流の活発化に伴い創出された需要を取り込む販促施策により売上拡大を図りました。その結果、当第3四半期連結累計期間の既存モール専門店売上は前期比110.0%（対象85モール）と伸長しました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない2019年度対比では88.5%（対象83モール）となりました。

当連結会計年度において、新規モールは4月にTHE OUTLETS KITAKYUSHU（福岡県）、10月にイオンモール土岐（岐阜県）の2モールをオープンしました。既存モールでは12モールでリニューアルを実施しました。

< 当第3四半期連結累計期間における国内新規モール >

名称	所在	オープン	専門店数	総賃貸面積 (㎡)
特徴				
THE OUTLETS KITAKYUSHU	福岡県	2022年4月28日	170	48,000
地域創生型商業施設「THE OUTLETS (ジ アウトレット)」業態2号店として、アウトレットショッピング体験だけでなく、「遊び」と「学び」を融合したエデュテイメントの提供等により、地域社会や周辺観光施設と連携を図りながら国内外の観光需要に対応していきます。また、再生可能エネルギーの活用、フードロス削減等、地域の方々やお客さまとともに社会課題解決に向けた取り組みを進めていきます。				
イオンモール土岐	岐阜県	2022年10月7日	140	49,000
緑豊かな敷地内には、外部棟にゴーカートサーキット場や温浴施設等、三世代ファミリーで一日満喫できる施設を配置する他、1階レストランゾーンに隣接する形でオープンテラスを配置し、緑豊かな景観と風通しの良い環境で食事を楽しめる空間設計としています。屋上には、商業施設として日本最大級となるメガソーラーパネルを設置し、人と環境に配慮したモールを実現しています。				

〔第4四半期連結会計期間以降(12月～)〕

12月以降、新型コロナウイルス感染症第8波の拡大により新規感染者数は増加傾向にありますが、日本においてもウィズコロナへの移行に伴い、今後もお客さまの消費行動は活発化が見込まれます。コロナ下において変化したお客さまの行動変容に対しては、従来までのイベント実施による集客策だけに留まらず、気軽に来店していただき長時間過ごしたくなるような快適なモール環境を提供するなど、お客さまへの新たな体験価値を創出することで、集客回復および売上拡大を図っていきます。

成長施策および新たな取り組み

当社は、経営理念の実現とさらなる事業成長を遂げるため、長期ビジョンである2026年2月期(2025年度)にめざす姿を定め、社会価値・環境価値・経済価値の創出を通じて、地域社会とともに持続的な成長の実現に向けて取り組んでいます。

2025年にめざす姿

国内モール単一の利益創出でなく、複数の事業からなるポートフォリオの構築をめざす。
連結営業利益900億円超、グローバル商業ディベロップメントトップクラスの水準をめざす。
国内モールは増床・リニューアルを積極的に行い、各エリアで圧倒的な地域№1モールへの進化を図る。
海外の成長マーケットを獲得し、海外事業は50モール体制、営業利益270億円(利益率25%)をめざす。

当長期ビジョンの下、2021年2月期(2020年度)を初年度とする中期経営計画(2020～2022年度)では、「海外における高い利益成長の実現」「国内における安定的成長の実現」「成長を支えるファイナンスミックスの推進とガバナンス体制強化」「ESG経営の推進」を成長施策として掲げています。成長施策の推進においては以下の経営課題およびめざす姿を定め、これらの取り組みを通じて地域・社会の課題に対してソリューションを提供し続けることで、地域コミュニティにおける中核施設として社会インフラ機能のポジションを確立していきます。

経営課題およびめざす姿

- | |
|---|
| a. 海外事業の利益成長の実現と新規出店の加速
海外事業における高い利益成長の実現をめざし、中国およびアセアンの成長マーケットへの新規出店の加速および既存モールの増床活性化を推進する。 |
| b. CX(カスタマー・エクスペリエンス)の創造によるリアルモールの魅力の最大化
国内事業における地域へのソリューション提供、テナント企業との協業による新しい取り組み、重点課題の空床対策等を早期に推進・解決し、CXを創造することでリアルモールの魅力の最大化を実現する。 |
| c. 次世代モールの構築と都市型SC事業の推進
ニューノーマル時代に対応した施設環境づくり、次世代モールの構築、およびオフィスを始めとする複合型やOPA事業の再生も含めた都市型SC事業(街づくり開発)を推進する。 |
| d. DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進
デジタル技術やデータを活用し、新たなビジネスモデルの創出、お客さまの新たな「暮らし」を創造する事業の開拓、および新時代に対応するオペレーションシステムの確立やES向上を含めたDXを推進する。 |
| e. 中期戦略の推進とESG視点に基づく改革の加速
成果指標を明確にしたマテリアリティ(重要課題)への取り組みを中心に、ESG視点に基づく改革を加速し、ステークホルダーに対して経済価値、社会価値、環境価値を創出する。 |

a. 海外事業の利益成長の実現と新規出店の加速 (新規出店および活性化の推進)

当第3四半期連結累計期間において、海外では中国22モール、ベトナム6モール、カンボジア2モール、インドネシア4モールの計34モールを展開しています。中国・アセアンとも高い成長力が見込まれるエリアにおいて物件の探索・確保を進め、2025年度末時点での50モール体制実現をめざし、新規出店を加速していきます。

最重点出店エリアであるベトナムでは、ホーチミン市を中心とした南部、ハノイ市を中心とした北部においてドミナント出店を進めています。4月にホーチミン市ホックモン県、5月にホーチミン市に隣接するドンナイ省、6月に中部エリアのダナン市との間で、新たに「ショッピングモール開発に関する投資決定についての包括的覚書」をそれぞれ締結しました。5月にはトゥア・ティエン・フエ省の省都であるフエ市において、中部エリア1号店となるイオンモール フエ（フエ市）の出店を決定、建築着工に向けた準備を進めています。今後、南部・北部の両エリアに加えて、中部エリアの周辺都市においてもドミナント出店を加速していきます。

中国では北京・天津・山東・江蘇・浙江・湖北・広東の4エリアでドミナント出店を進めています。今後、成長性の高い内陸部を重点出店エリアとし、湖北省に加えて湖南省を新たな出店エリアと位置づけ、12月末時点では（仮称）イオンモール武漢江夏（湖北省武漢市）、（仮称）イオンモール杭州钱塘新区（浙江省杭州市）、（仮称）イオンモール長沙茶塘（湖南省長沙市）で建設工事を進めており、2025年度末までに29モール体制を予定しています。

既存モールでは、リニューアルやローカライズ企画の実施等、急速に変化するお客さまのライフスタイルに対応した取り組みを推進することで、ハード・ソフト両面での進化を図っていきます。

イオンモール天津中北（天津市）では、ゼロコロナ政策による市外からの天津市への入境制限等の影響を受けつつも増床リニューアルを実施し、9月9日に先行オープン、11月11日にグランドオープンしました。駐車場として利用していた3階フロアを店舗化し、新レストラン街を導入するほか、既存フロアにも新規専門店の導入を進め、専門店数230店舗（+63店舗）、総賃貸面積76,000㎡（+16,000㎡）へと進化しました。

イオンモール武漢経開（湖北省武漢市）では、4月と7月の2期にわたり、計84店舗のリニューアルを実施しました。さらに8月には、立体駐車場の増設によりエリア最大級となる4,500台の駐車場を備えるモールへと進化しました。イオンモール武漢金銀潭（湖北省武漢市）においても、7月と9月の2期にわたり、計41店舗の専門店を入れ替えるリニューアルを実施する等、武漢市における当社モールのエリアドミナンスを強化し、さらなる集客力向上を図りました。

地域との連携によるローカライズの推進としては、各地域の課題に取り組み、また地域の魅力を磨き続けることを目的とした「究極のローカライズ企画」を実施、本年度は、当社が中国で管理・運営する全22モールおよび各エリア本社が参加しました。特に積極的に地域連携を図った企画として3企画を最優秀賞として選出、イオンモール天津TEDA（天津市）では「地元の農業発展に向けた支援活動」として、地元でのみ消費されていた農産物を地元TV局と提携しアピールするとともにモール内での試食会等を実施しました。イオンモール湖北省本部運営部（湖北省武漢市）では「イオンモール杯 第一回大学生企業家大会」を開催、大学生の起業支援に繋げることを目的に、当日は8組の大学生チームから発表された事業計画について専門審査員による公開審査を実施しました。イオンモール常熟新区（江蘇省常熟市）では新型コロナウイルス感染症の影響により販路が縮小した地元農産品の支援を目的として「科学農業・グリーンの未来へ」をテーマに、行政や教育機関等と連携したイベントを実施しました。各々の企画については、今後も継続的に発展させるべく地域との連携を強めていきます。

カンボジアでは、12月15日に3号店イオンモール ミエンチェイを一部先行オープンしました。エンターテインメントと教育の融合による「エデュテイメントモール」をコンセプトとし、カンボジア初のモール内公園（コムサンパーク）ではエンターテインメントと教育の発信拠点として様々な価値提案を行うほか、プノンペン芸術大学との産学連携によるイベントの定期開催等、最新トレンドとカンボジアの文化の融合により常に変化するライフスタイルに対応しています。また、1号店イオンモール プノンペン（プノンペン都）では、都会的なラグジュアリーモールへの進化を図り、2023年度に増床リニューアルオープンを計画しており、エンターテインメント機能が充実した2号店イオンモール センソックシティ（プノンペン都）も含め、それぞれが立地特性を活かしたMD展開を行うことで、プノンペンにおいてエリアドミナンス強化を図っていきます。

インドネシアでは、5号店（仮称）イオンモール デルタマス（ブカシ県）を2024年度オープンに向けて建築着工しました。計画地のデルタマスシティは、同国内不動産最大手のシナルマスランド社と双日株式会社による世界最大規模の都市開発事業としてアジアを代表するスマートシティをめざしており、当社も積極的にプロジェクトに参画し、地域の中核施設として発展に貢献していきます。また、2021年11月に一部先行オープンした4号店イオンモール タンジュン パラット（南ジャカルタ区）を5月にグランドオープンしました。

（地域の課題解決に向けた新たな事業展開）

カンボジアでは、AEON MALL (CAMBODIA) LOGI PLUS CO., LTD. を新たに設立し、海外物流のプラットフォームとなる同国初の多機能物流センター事業を展開していきます。5月に、その新たな拠点となる「シアヌークビル物流センター」の起工式を行いました。11月には首都プノンペンとシアヌークビルを結ぶ高速道路が開通、これまでの片道5～6時間から2時間余りに短縮されることで、同国内における物流効率化や経済活性化が見込まれることから、稼働開始に向けて建設工事を進めています。同事業を通じて、お客さまの利便性向上と当社を含む多種多様な事業者への事業機会やサービスを提供、同国のさらなる発展に貢献してまいります。

b. CX（カスタマー・エクスペリエンス）の創造によるリアルモールの魅力の最大化

（リアルならではのCX向上の取り組み）

お客さまの消費行動や購買習慣の変容が加速する中、リアルモールを展開する当社では、カスタマー・エクスペリエンス（顧客体験価値）を新たに創造し、リアルモールの魅力を最大化していくことで、継続的に集客力向上を図っています。

開放的で居心地の良い外部ゾーンに対するお客さまのニーズが高まる中、「安らぎ」や「心地よさ」といった五感に訴えかける仕掛けを取り入れる等、お客さまにとって憩いの場となる施設環境づくりを推進しています。

4月28日にオープンしたTHE OUTLETS KITAKYUSHUでは、オープンエアな環境を最大限活かし、各ストリートにテーマ性を持った植栽景観を構築し、公園を散歩しながらショッピングを楽しめるような、居心地の良さを感じられる環境空間としました。

10月7日にオープンしたイオンモール土岐では、1階レストランゾーンに隣接する形でオープンテラスを配置し、緑豊かな景観と風通しの良い環境で食事を楽しめる空間設計としています。週末には様々なイベントも開催し、地域の交流拠点として豊かなくつろぎの時間を創出します。また、吹き抜けのある開放的なモール空間や共用通路、フードコート等に自動音量制御装置を導入し、館内混雑により聞き取りにくい状況を改善します。さらに、案内放送やBGMが聞き取りやすいよう従来のモールと比べスピーカー台数を増やす等、五感で感じていただける音環境の実現をめざします。

10月7日にリニューアルオープンしたイオンモール倉敷（岡山県）では、中庭テラスを「GREEN PARK」として全面リニューアル、お子さまが遊べる巨大すべり台を設置したほか、親子3世代でゆっくり食事を楽しめるテラス席を200席配置する等、お客さまに快適なショッピング環境を提供しています。

モール周辺敷地の新たな活用として、地域行政やパートナー企業さま等との連携により新たなライフスタイルに合わせた環境を形成し、人々の交流を促す賑わいを創出することで、従来のモールにはない新たな価値をお客さまに創造するとともに、収益増加を図っていきます。

イオンモール羽生（埼玉県）では、3月に屋内外に3つのPark（公園）を新たに設置し、屋外テラス部分にはキッチンカー等の出店可能な店舗スペースを設置する等、屋外でも様々な食事を楽しめる空間を提供しています。

イオンモール土岐では、約20万㎡を超える広大な敷地の活用として、外部棟にゴーカートサーキット場や温浴施設、大型SUV専門店等を配置することで、幅広い世代の方々に上質なエンターテインメント体験を提供します。

地域との連携によりローカライズの取り組みを積極的に推進していくことで、当社モールは地域に根ざし、地域から頼りにされるコミュニティの場をめざしていきます。

イオンモール土岐では、岐阜県東濃地方の伝統工芸品である土岐美濃焼の普及に向けたさまざまな取り組みに加え、土岐市がNPO法人に運営委託する子育て支援施設「ときめっく」を出店、小さなお子さまを持つ方々にとって子育ての不安や悩み等を相談できる交流の場として広く利用されています。

（デジタル技術を活用したCX向上の取り組み）

当社は、デジタル技術やデータを活用し、店舗の売り場づくりやお客さまへのサービス向上を目的としたマーケティングデータに関する実証実験を開始しました。個人を特定せずに取得したお客さまの行動や属性に関するデータを蓄積し、店舗の業態特性や消費チャネルの多様化に対応した売り場づくりに反映していくもので、3月から11月にかけて、イオンレイクタウンkaze（埼玉県）に出店するフェムテック専門店のポップアップストアにおいて実施しました。本実証を経て、お客さまの行動だけでなく、マーケットデータや当社が保有する様々なデータを組み合わせ、有効なマーケティングデータとすることで、お客さま一人ひとりのライフステージを見据えたソリューションに活用していきます。

株式会社パニッシュ・スタンダードとの連携ではスタッフDXアプリケーションサービスを活用し、全国のイオンモールで働く専門店スタッフが発信するおすすめ商品やコーディネート提案等を、館内のデジタルサイネージで配信する取り組みを開始しました。来店されたお客さまは、専門店の優秀なスタッフインフルエンサーから配信された情報をもとに、実際に専門店を訪れ、ショッピングを楽しむことが可能となります。

イオンモールアプリ内のARクラウド機能を活用し、新たな顧客体験創出に向けて、「hakuho-do - XR (注)」と共同実証実験を開始しました。第一弾として、THE OUTLETS KITAKYUSHUにおいて、地元の美術系学生や若手アーティストの作品をAR空間上に展示する「アートAR展示会」や、子供たちが作成したぬり絵をAR空間上に展示する「ぬり絵AR体験会」等のイベント開催を通じて、AR技術を駆使し、リアル体験をより豊かにするコンテンツ体験のあり方や、その効果測定方法の検証を行います。

(注) 株式会社博報堂と株式会社博報堂DYメディアパートナーズのXR領域のクリエイティブやソリューション開発を行うプロジェクト。

c. 次世代モールの構築と都市型SC事業の推進

様々な視点でのマーケット分析に基づき、出店エリアの立地特性に応じた多様な開発パターンによる次世代モールの構築を推し進めることで、新たな価値提案を図っていきます。

(仮称)八王子インターチェンジ北(東京都)では、高齢化・労働者不足・買い物難民・子育て支援・災害対策といった日本社会の構造的課題の解決に向けて、イオンネクスト株式会社が展開する顧客フルフィルメントセンター(CFC)を有する次世代型複合商業施設を展開します。

(仮称)平塚プロジェクトは、地域創生型商業施設「THE OUTLETS(ジ アウトレット)」業態3号店 THE OUTLETS SHONAN HIRATSUKA(神奈川県)としての出店を決定しました。

(仮称)イオンモール横浜西口(神奈川県)では、2019年2月に閉店したダイエー横浜西口店跡地のスクラップ&ビルドにより、隣接する横浜ビブレ(当社子会社である株式会社OPAが運営)と併せ、横浜駅西口エリアの商業環境の賑わいに寄与していきます。

(仮称)自由が丘二丁目計画(東京都)では、2021年5月に閉店したピーコックストア自由が丘店跡地のスクラップ&ビルドにより、自由が丘の特徴であるストリートが施設内へ続き、新たな出会い・発見を求めて散策できる建物計画とし、地域の皆さまの日常利便性を高めるためスーパーマーケットの導入も予定しています。

当社子会社の株式会社OPAでは、ターミナル立地中心の都市型施設8店舗の管理・運営に経営リソースを集中し、DX推進による新たなビジネスモデルの創造および業務効率化等の具現化に向けた取り組みを推進することで、収益力強化に努めています。

金沢フォーラス(石川県)では、石川県の伝統工芸品をセレクト販売する「MIHON-ICHIKANAZAWA」のバーチャルショップをオープンしました。最新のAR技術を活用し商品を360度自由にご覧いただける等、新たなショッピング体験に関する実証実験を実施しています。

高崎オーパ(群馬県)では、服の循環を生み出すアップサイクルコミュニティとして、服の回収から仕分け、染め直しを行い、新たな服として再活用することで、ファッションロス削減に取り組んでいます。

d. DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

当社は、「ヒトの想い」や「一人ひとりが持つ個性」が重要であると考え、「“ヒトの想い”を中心としたDXの実現」をDXビジョンに掲げ、お客さまのライフステージに応じた新たな価値創造のための事業開拓、デジタル技術やデータを活用した地域やパートナーとの共創による新たなビジネスモデルの創出、次世代に対応するオペレーションシステムの確立に向けた取り組みを推し進めています。

新たな暮らしの未来を実現するビジネスアイデアの創出に向けては、社外で活躍する個人の方々との共創を目的に、5月に当社初となるビジネスアイデアソン(注)を開催しました。この取り組みは、社会の課題や新たな技術と当社の経営資源を掛け合わせたビジネスアイデアの発想を目的として行うもので、新規事業開発やスタートアップ企業等の一般社会人の方や、事業構想関連を学ぶ学生等を対象に参加を募り、その多様な視点や経験を活かし、商業施設の枠組みを越えた新たなアイデアで当社のビジネスモデルを検討いただきました。

中国では、地域の「暮らしの未来」をデザインする革新的な事業を生み出すことを目的に、中国国内のスタートアップ企業との事業共創プログラムを開始しました。「ESG」「顧客体験向上」等をテーマに事業提案を広く募集し、当社の持つアセットと多様なスタートアップの持つ先端テクノロジーの融合により、既存産業の変革や社会課題解決の実現をめざします。

(注) アイデアとマラソンを掛け合わせた造語。特定のテーマを決めて、そのテーマについてグループ単位でアイデアを出し合い、その結果を競うイベント。

e. 中期戦略の推進とESG視点に基づく改革の加速

当社は、SDGsと日本および海外における社会課題を考慮したマテリアリティ分析を実施、ステークホルダーおよび自社にとっての重要度を評価し、ESG視点での重要課題として「地域・社会インフラ開発」「地域とのつながり」「環境」「ダイバーシティ・働き方改革」「責任あるビジネスの推進」の5分野10項目からなるマテリアリティを定めています。当社の全社員が個人目標の中にマテリアリティに関する項目を組み込む等、社内における意識向上を図りながら、また、お客さま、地域社会、パートナー企業さま等のステークホルダーとの共創によりESG経営実現に向けた施策を推進しています。

（イオンモール脱炭素ビジョン）

当社は、「イオン脱炭素ビジョン2050」に基づく脱炭素への取り組みとして、2040年までに国内での当社事業から排出するCO₂等を総量でゼロにすることをめざします。

当社では、太陽光発電設備およびEV充電器の設置等の省エネルギー活動を継続的に推進してきましたが、今後はこれらの削減策に加え、各地域での再生可能エネルギー（以下、再エネという。）直接契約の推進等により、2025年度に国内約160モールで使用する電力を再エネに転換することを目標としています。その上で、現在各地域での再エネ直接契約による実質CO₂フリー電力調達から、順次地産地消の再エネ（PPA（注）手法含む）へ切り替え、2040年度には当社直営モールにおいて100%地産地消の再エネでの運営へ引き上げていきます。

脱炭素社会の実現に向けては、海外を含めて取り組みを推進し、全ての事業活動で排出するCO₂等を総量でゼロにすることをめざし、取り組みを加速いたします。

（注）「Power Purchase Agreement（販売契約モデル）」の略称で、PPA事業者が電力需要家の敷地や屋根等を借り太陽光発電システムを設置し、そこで発電した需要家に販売する事業モデル。

（自己託送方式による低圧・分散型太陽光発電「イオンモール まちの発電所」の稼働開始）

当社は、9月より自己託送方式（注）による低圧・分散型太陽光発電設備「イオンモール まちの発電所」の稼働を開始しました。第一弾として、全国約740か所の低圧太陽光発電所で発電した電力約65MW（イオンモール4施設分の電力使用量に相当）を自己託送方式で全国のイオンモール約30施設に電力供給します。今後も全国に太陽光発電をはじめとする様々な「まちの発電所」を拡大していきます。

イオンモール土岐では、国内商業施設として最大の発電容量となる太陽光発電パネルを屋上屋根面にPPAモデルとして設置しました。当モールにおける使用電力の約20%相当を発電し利用することで再エネ活用の拡大に貢献するとともに、電力会社からの調達電力単価高騰を受け、コスト削減効果にも寄与しています。

（注）遠隔地の太陽光発電設備で発電した電気を、送配電事業者の送配電設備を利用し、自社施設または自社グループの施設へ送電すること。

（サーキュラーモールの実現）

廃棄物や資源の問題に対しては、サーキュラーエコノミー（注）の考え方をモールの運営に取り入れ、資源循環を行える仕組みを構築することで、廃棄物を「削減する」という考えから「ゼロにする」という前提で、地域における循環型経済圏の構築に取り組んでいきます。循環型社会の実現に向けては、お客さま、地域社会、パートナー企業さま等のステークホルダーとともに、脱プラスチック、食品リサイクル、衣料品回収等の取り組みを通じて、「サーキュラーモール」の実現をめざしています。

フードロス削減への取り組みとして、THE OUTLETS KITAKYUSHUではフードコートにドギーバッグを導入、まだ食べられる食品をお客さまの意思で持ち帰ることができる環境を提供しています。また、ドギーバッグ設置場所には食べ残し残渣の回収器を設置し、回収後、バイオ式コンポスターで堆肥に変える運用も行っています。

施設全体での資源循環の仕組みとして、施設の運用時のみならず建設時・リニューアル時も含むサプライチェーン全体での資源循環をめざし、可能な限り資源を廃棄させない仕組みづくりを推進しています。

イオンモール太田（群馬県）では、2024年春の増床リニューアルに向けて実施した西側平面駐車場の改修工事において、撤去した既存の舗装材を粉砕して新たな舗装材として再利用しました。また、イオンモール土岐では、地元のタイル工房と共同し、工事現場で掘削した土を材料の一部として再利用したタイルを活用し、オープンテラスの建物壁面に利用しています。

（注）従来の3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みに加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等をめざすもの。

（SDGsフェス）

当社は、持続可能な開発目標SDGsが採択された9月25日を含む、9月16日から27日までの12日間にわたり、『イオンモールのSDGsフェス』を開催しました。行政機関や地域団体、パートナー企業さまと連携し、「まちの魅力発信」「防災」「フードドライブ」「健康」等をテーマにしたオリジナル企画を約500実施し、各地域のお客さまに気軽に参加いただくことで、SDGsについて「知る」から「参加することで学ぶ」へお客さまの行動変容を促しました。

（人材ビジョン・組織ビジョンの策定）

当社は、『イオンモールは、地域とともに「暮らしの未来」をつくるLife Design Developerです。』を経営理念としています。当社のビジネスは、お客さま、地域社会、パートナー企業さま等、様々なステークホルダーの方々をつなぎ、地域の課題を解決していくことであり、人材こそが持続的な成長を果たしていくための最も重要な「資本」とであるという考えのもと、5月に経営理念の実現に向けて革新の原動力となる人材および組織に関するビジョンを新たに策定しました。

＜求める人材像＞ Life Design Producer	＜求める組織像＞ 革新し続けるプロフェッショナル集団
相手よし、地域よし、未来よしの視点で自己実現できる人材 「つなぐ」を創造し育む人材 自分の個性を活かし、「自己のありたい姿」を描ける人材	常に「お客さま」を創造し、新たな事業領域を拓く組織 「つなぐ」を広げ深められる組織 一人ひとりを尊重し、能力を最大限に発揮できる組織風土

（責任あるビジネスの推進）

当社はイオンの人権基本方針に基づき、人権を尊重し、性別や国籍等に関わりなく企業の発展に参画できる組織、またすべての従業員の能力が最大限に発揮できる職場の実現をめざしています。

イオンの人権基本方針では人権デュー・ディリジェンスの実施を明記しており、当社では2020年より取り組みを開始し、2021年度においては当社および当社から見た上流サプライヤーのアセスメントを実施しました。2022年9月13日には日本政府により「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」が策定され、今後は政府の方針に沿って実施範囲を下流の委託先や専門店へと拡大していくとともに、潜在的な負の影響の特定・評価・予防・軽減・是正計画を策定してPDCAサイクルを確立することで、定常的に人権リスク低減に取り組む体制の構築をめざしていきます。

また、人権侵害となるような事案発生を未然に防ぎ、持続可能なバリューチェーンを構築するため、イオンの人権基本方針およびイオンサプライヤー取引行動規範に基づき、当社独自に「持続可能な取引のためのガイドライン」を2021年8月に策定しました。同年12月には建設関係の取引先を対象に同ガイドラインの理解促進および普及を目的とした説明会を実施、6月には専門店企業を対象に同様の説明会を実施しました。

（生物多様性保全に向けた取り組み）

当社は、事業活動における生態系への影響を把握し、お客さま、行政、NGO等のステークホルダーと連携しながら、その影響の低減と保全活動を積極的に進めています。マテリアリティ（重要課題）において「生物多様性・資源の保護」を重要項目に掲げ、定量目標として2030年度までに「いきもの共生事業所®認証（注）」の取得モール数を増やしていくことを目標としており、12月末時点で15施設にて同認証を取得しています。

イオンモール新利府 北館（宮城県）では、11月に「鳥の巣箱づくりワークショップ」を開催しました。専門家の指導のもと、南三陸の間伐材で製作した鳥の巣箱をモール敷地内に設置、地域に生息する野鳥類の保全につなげることを目的とした取り組みで、利府町や南三陸の自然に触れ、自然環境を大切にすることを育む機会を提供しました。

（注）一般社団法人「企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）」が作成・登録した「いきもの共生事業所®推進ガイドライン」に基づき、生物多様性に配慮した緑地づくりなどの取り組みを第三者的に評価・認証する「いきもの共生事業所推進協議会」が行う認証。

（サステナビリティファイナンスの取り組み）

当社は、社会課題の解決と環境配慮を目的として、4月に個人投資家向けサステナビリティ・リンク・ボンド（以下、「本社債」という。）（注１）を400億円発行しました。本社債は、脱炭素社会の実現に向けたサステナビリティファイナンスへの取り組みとして、あらかじめ定めたサステナビリティ目標を達成するか否かで変化する条件での発行としています。

名称	イオンモール株式会社第30回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド）
発行年限	5年
発行額	400億円
利率	0.490%
条件決定日	2022年4月15日（金）
発行日	2022年4月28日（木）
償還日	2027年4月28日（水）
取得格付	A - （株式会社格付投資情報センター）
SPT（注２）	2025年度末における国内の全イオンモールで使用する電力のCO2フリー化
判定後の債券特性	2025年度末の判定時にSPTの未達が確認された場合、2026年10月末までに本社債発行額の0.2%相当額の公益財団法人（イオン環境財団等（注３））への寄付を実施する。
主幹事	みずほ証券株式会社（事務）、大和証券株式会社、野村證券株式会社
Sustainability-Linked Bond Structuring Agent（注４）	みずほ証券株式会社
外部評価	本社債について、株式会社格付投資情報センター（R&I）より、国際資本市場協会（ICMA）の「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」との適合性に対する外部評価（セカンドオピニオン）を取得しました。

- （注）１．あらかじめ定められたサステナビリティ目標を達成するか否かによって条件が変化する債券のことを指す。調達資金が必ずしも特定の資金用途に限定される必要はなく、発行体があらかじめ定めた重要な評価指標（KPI）とSPTによって評価される。KPIに関して達成すべき目標数値としてSPTが設定され、KPIがSPTを達成したかどうかによって、債券の条件が変化することで、発行体にSPT達成に向けた動機付けを与える債券。
- ２．サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット。サステナビリティ・リンク・ボンドの発行条件を決定する発行体の経営戦略に基づく目標。
- ３．公益財団法人イオン環境財団（<https://www.aeon.info/ef/>）は、助成・支援、植樹、顕彰、環境教育を柱とした公益事業を営む。イオンの基本理念「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」のもと、岡田卓也氏（イオン株式会社名誉会長相談役・公益財団法人イオン環境財団理事長）他２名からの寄付を基本財産として1990年12月設立。1991年に特定公益増進法人の認可を受けた後、2009年に公益財団法人に移行。
- ４．サステナビリティ・リンク・ボンドの商品設計およびセカンドオピニオン等外部の第三者評価取得に関する助言等を通じて、サステナビリティファイナンスの実行支援を行う者。

（２）財政状態の状況**（資産）**

総資産は、前連結会計年度末と比較して1,571億2千6百万円増加し、1兆6,203億8千3百万円となりました。これは、新店の開業や既存店の活性化、既存店用地の取得や将来開発用地の先行取得等により897億8百万円の投資を行ったことで有形固定資産が1,004億8千5百万円、現金及び預金が201億2千7百万円、関係会社預け金（流動資産「その他」に含む。）が110億円増加したこと、また、為替換算の影響による増加も大きく生じたこと等によるものです。

（負債）

負債は、前連結会計年度末と比較して1,026億4千4百万円増加し、1兆1,389億6千9百万円となりました。これは、社債（「１年内償還予定の社債」を含む。）が400億円、専門店預り金が237億2千1百万円、設備に関する未払金等（流動負債「その他」に含む。）が199億2千9百万円、長期借入金（「１年内返済予定の長期借入金」を含む。）が91億6千5百万円、リース債務（流動負債の「リース債務」を含む。）が為替換算の影響等で25億7千9百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して544億8千2百万円増加し、4,814億1千3百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益104億2千8百万円の計上、配当金113億7千7百万円の支払、「収益認識に関する会計基準」の適用による期首利益剰余金11億6千7百万円の減少があったことにより、利益剰余金が21億1千6百万円減少したこと、また、為替換算調整勘定が545億5千1百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して272億6百万円増加し、1,101億8千万円となりました。

キャッシュ・フローの状況等については、次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、705億3千9百万円(前第3四半期連結累計期間は459億2千5百万円)となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益が179億3千2百万円(同201億4千2百万円)、減価償却費が523億4千7百万円(同472億3千5百万円)、専門店預り金の増加額が229億5千6百万円(同9億8千万円の減少)となる一方で、法人税等の支払額が115億8千万円(同106億6千9百万円)となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、776億円(同932億2千5百万円)となりました。主な要因は、当連結会計年度にオープンしたTHE OUTLETS KITAKYUSHU(福岡県)や、イオンモール ミエンチェイ(カンボジア プノンペン都)等の設備代金支払、既存店用地の取得や将来開発用地の先行取得等により、有形固定資産の取得による支出が766億8千6百万円(同867億1千7百万円)生じたこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、176億4千3百万円(同149億1千万円)となりました。主な要因は、社債の発行による収入が800億円(同650億円)、長期借入れによる収入が445億5千3百万円(同232億8千7百万円)となる一方で、長期借入金の返済による支出が406億6百万円(同203億8千万円)、社債の償還による支出が400億円(同300億円)、リース債務の返済による支出が143億6千2百万円(同122億2千5百万円)、配当金の支払額が113億7千7百万円(同102億3千9百万円)となったこと等によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	227,557,439	227,559,339	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	227,557,439	227,559,339	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	-	227,557	-	42,380	-	42,689

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 227,326,600	2,273,266	-
単元未満株式	普通株式 226,839	-	一単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	227,557,439	-	-
総株主の議決権	-	2,273,266	-

（注）「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が88株及び当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
イオンモール株式会社	千葉県美浜区中瀬 1-5-1	4,000	-	4,000	0.00
計	—	4,000	-	4,000	0.00

（注）発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	87,148	107,276
営業未収入金	8,308	14,085
その他	55,627	84,574
貸倒引当金	373	360
流動資産合計	150,711	205,576
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	647,844	677,756
土地	341,296	369,091
使用権資産（純額）	159,276	173,693
その他（純額）	42,811	71,173
有形固定資産合計	1,191,229	1,291,714
無形固定資産	3,456	3,418
投資その他の資産		
差入保証金	51,922	51,206
その他	65,954	68,485
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	117,859	119,673
固定資産合計	1,312,544	1,414,806
資産合計	1,463,256	1,620,383

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	9,919	12,818
1年内償還予定の社債	40,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	46,093	43,405
リース債務	19,555	23,739
未払法人税等	6,830	2,590
専門店預り金	38,732	62,453
賞与引当金	1,714	2,018
役員業績報酬引当金	78	55
店舗閉鎖損失引当金	733	-
その他	49,076	71,587
流動負債合計	212,734	288,669
固定負債		
社債	355,000	365,000
長期借入金	178,704	190,557
リース債務	118,239	116,635
退職給付に係る負債	647	455
資産除去債務	19,843	20,165
長期預り保証金	146,198	150,526
店舗閉鎖損失引当金	-	2,017
その他	4,957	4,940
固定負債合計	823,590	850,300
負債合計	1,036,325	1,138,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,374	42,380
資本剰余金	40,693	40,699
利益剰余金	316,829	314,713
自己株式	7	7
株主資本合計	399,890	397,785
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,059	1,181
為替換算調整勘定	16,158	70,709
退職給付に係る調整累計額	652	551
その他の包括利益累計額合計	16,565	71,339
新株予約権	33	30
非支配株主持分	10,441	12,258
純資産合計	426,931	481,413
負債純資産合計	1,463,256	1,620,383

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
営業収益	233,286	294,600
営業原価	183,459	239,825
営業総利益	49,827	54,775
販売費及び一般管理費	21,480	22,276
営業利益	28,346	32,499
営業外収益		
受取利息	1,038	1,394
受取退店違約金	1,202	1,119
デリバティブ評価益	978	1,245
補助金収入	¹ 1,583	¹ 533
その他	402	480
営業外収益合計	5,206	4,773
営業外費用		
支払利息	8,132	8,781
為替差損	874	1,053
その他	789	813
営業外費用合計	9,796	10,647
経常利益	23,755	26,624
特別利益		
固定資産売却益	1	0
受取保険金	-	293
補助金収入	¹ 1,381	-
特別利益合計	1,382	294
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	496	2,468
減損損失	613	² 1,731
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	² 2,017
新型コロナウイルス感染症による損失	³ 3,663	³ 2,040
その他	221	727
特別損失合計	4,995	8,985
税金等調整前四半期純利益	20,142	17,932
法人税、住民税及び事業税	6,997	7,588
法人税等調整額	3,296	132
法人税等合計	3,700	7,455
四半期純利益	16,442	10,477
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	15	48
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,457	10,428

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益	16,442	10,477
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	122
為替換算調整勘定	19,801	56,363
退職給付に係る調整額	94	100
その他の包括利益合計	19,902	56,586
四半期包括利益	36,344	67,063
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36,217	65,203
非支配株主に係る四半期包括利益	127	1,860

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	20,142	17,932
減価償却費	47,235	52,347
減損損失	613	1,731
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (は減少)	-	1,284
受取利息及び受取配当金	1,058	1,417
支払利息	8,132	8,781
営業未収入金の増減額 (は増加)	929	4,395
営業未払金の増減額 (は減少)	2,040	2,489
専門店預り金の増減額 (は減少)	980	22,956
その他	11,255	12,153
小計	63,940	89,555
利息及び配当金の受取額	969	1,473
利息の支払額	8,314	8,909
法人税等の支払額	10,669	11,580
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,925	70,539
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	86,717	76,686
有形固定資産の売却による収入	1	1
差入保証金の差入による支出	2,738	616
差入保証金の回収による収入	1,033	1,964
預り保証金の返還による支出	6,172	6,859
預り保証金の受入による収入	12,928	8,558
その他の支出	20,586	26,161
その他の収入	9,025	22,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,225	77,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	12,225	14,362
長期借入れによる収入	23,287	44,553
長期借入金の返済による支出	20,380	40,606
社債の発行による収入	65,000	80,000
社債の償還による支出	30,000	40,000
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	10,239	11,377
非支配株主への配当金の支払額	83	44
その他	447	519
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,910	17,643
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,190	16,624
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	25,199	27,206
現金及び現金同等物の期首残高	124,080	82,973
現金及び現金同等物の四半期末残高	98,881	110,180

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、AEON MALL (WUHANJIANGXIA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、当第3四半期連結会計期間より、AEON MALL HANGDONG (HANGZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な影響として、従来はテナントから受領する諸経費の一部を営業原価内で純額として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）が本人に該当すると判断し、受領する対価の総額を営業収益として認識する方法に変更しております。また、テナントから受領する商業施設における共用部の内装工事に係る負担金を従来は一括で営業原価内で純額として認識していたものを、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、かつ本人取引に該当すると判断したため、一定の期間にわたり総額を営業収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は36,299百万円増加、営業原価は36,073百万円増加、販売費及び一般管理費は35百万円増加しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は1,167百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて）

前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定において、国内、アセアンについては重要な変更はありません。中国につきましては、同国の新型コロナウイルスの感染状況を考慮した結果、営業収益等が概ね2020年2月期並みまで回復する時期が、2024年2月期になると仮定しております。

（四半期連結損益計算書関係）

1. 補助金収入の主な内容は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う店舗の営業時間の短縮や臨時休業等に対して、地方自治体から支給された補助金等であります。
2. 老朽化した一部の施設についてスクラップ＆ビルドを決議したことにより、減損損失および店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上しております。
3. 新型コロナウイルス感染症による損失の主な内訳は、休業期間中の地代家賃や減価償却費等の固定費等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年11月30日)
現金及び預金勘定	104,419百万円	107,276百万円
流動資産「その他」(関係会社預け金)	10,000	20,000
預入期間が 3 か月を超える定期預金	15,537	17,096
現金及び現金同等物	98,881	110,180

関係会社預け金は、イオン株との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わないため、現金及び現金同等物に含めております。

(株主資本等関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 4 月 8 日 取締役会	普通株式	4,550	20.00	2021年 2 月28日	2021年 4 月30日	利益剰余金
2021年10月 5 日 取締役会	普通株式	5,688	25.00	2021年 8 月31日	2021年10月22日	利益剰余金

当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 4 月 7 日 取締役会	普通株式	5,688	25.00	2022年 2 月28日	2022年 5 月 2 日	利益剰余金
2022年10月 4 日 取締役会	普通株式	5,688	25.00	2022年 8 月31日	2022年10月21日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日) 等を第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴う影響は、「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 (海外) (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
営業収益									
外部顧客に対する営業収益	191,575	31,428	5,685	2,068	2,528	-	233,286	-	233,286
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	191,575	31,428	5,685	2,068	2,528	-	233,286	-	233,286
セグメント利益又は損失 ()	21,917	5,247	1,413	388	618	20	28,327	18	28,346

(注)1. その他(海外)は、ミャンマー等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて、回収可能価額を著しく低下させる変化があった資産グループについて、減損損失を認識いたしました。なお、当該減損損失の当第3四半期連結累計期間における計上額は613百万円であります。

なお、のれんの金額の重要な変動はありません。

・当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 (海外) (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
営業収益									
外部顧客に対する営業収益	236,599	40,295	9,398	3,968	4,338	-	294,600	-	294,600
セグメント間の内部営業収益又は振替高	260	-	-	-	-	-	260	260	-
計	236,859	40,295	9,398	3,968	4,338	-	294,860	260	294,600
セグメント利益又は損失 ()	24,319	5,663	2,288	975	756	10	32,480	18	32,499

(注)1. その他(海外)は、ミャンマー等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、「2025年にめざす姿」において、海外の成長マーケットの獲得、海外事業50モール体制、海外の高い利益成長の実現を目指しております。その実現のために、2022年4月1日付で機構改革を実施しており、今後ますます当社事業における海外各国の重要性が高まることに鑑み、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「アセアン」から、「ベトナム」、「カンボジア」、「インドネシア」、「その他(海外)」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

また、（会計方針の変更）に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。当該変更により、「日本」のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「日本」セグメントにおいて、回収可能価額を著しく低下させる変化があった資産グループについて、減損損失を認識いたしました。なお、当該減損損失の当第3四半期連結累計期間における計上額は1,731百万円であります。

なお、のれんの金額の重要な変動はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年11月30日）

（単位：百万円）

	日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 （海外） （注）1	合計
付帯収入 （注）2	79,417	14,300	2,702	1,068	1,751	-	99,239
その他収入 （注）3	5,147	-	189	-	-	-	5,337
顧客との契約から生じる収益	84,565	14,300	2,892	1,068	1,751	-	104,577
その他の収益 （注）4	152,033	25,995	6,506	2,900	2,587	-	190,023
外部顧客に対する営業収益	236,599	40,295	9,398	3,968	4,338	-	294,600

（注）1. その他（海外）は、ミャンマー等であります。

2. 付帯収入の主な内訳は、テナントとの出店契約に基づく共益費収入です。

3. その他収入の主な内訳は、PM運営受託手数料です。

4. その他の収益の主な内訳は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に準じて計上した、テナントとの出店契約に基づく不動産賃貸収入です。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年11月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	72円32銭	45円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	16,457	10,428
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	16,457	10,428
普通株式の期中平均株式数 (株)	227,544,186	227,549,925
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	72円31銭	45円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	23,617	25,137
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	_____	_____

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2022年10月 4 日開催の取締役会において、2022年 8 月31日を基準日として剰余金の配当 (配当金の総額5,688百万円、1 株当たりの金額25円) を行うことを決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月13日

イオンモール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 友 康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 淳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。